

## 平成 28 年度 第 1 回社会貢献委員会結果

1. 開催日時 平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 4 時 00 分から
2. 開催場所 東北遊技機商業協同組合会議室
3. 委員数 7 名
4. 出席委員氏名 林 義信、杉本信夫、跡冶志郎、安達幸司、大久保康二、東海良弘、柏木信耶、（オブザーバ 高橋一則、伊藤樹里）
5. 会議の概要

### 第 1 号議案 全商協主催・森の長城プロジェクト「千年希望の丘植樹祭」参加結果について

5 月 28 日（土）岩沼市長谷釜地区地区で開催された森の頂上プロジェクトに東北遊商から理事長以下 9 名が参加した。一万人の募集に対し一万二千人参加し盛大に行われた。全商協・今村委員長より前年同様東北遊商には、前日総会にもかかわらず多数の参加とアフターの協力を頂きたいことに謝辞があった。今後、森の頂上プロジェクトの名称が鎮守の森プロジェクトに変更されることが発表されたが、十万本植樹の予定まであと五万本引き続き実施されるので、全商協として引き続き参加して行くこととしていることら、東北遊商社会貢献委員会としても同様に対応していく旨、林委員長から報告がなされた。また、全商協参加者に対するおもてなし（清涼飲料水等購入）費用として 45,884 円の支出がなされたことについて了承承認された。

### 第 2 号議案 平成 27 年度決算及び平成 28 年度予算案について

林委員長より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

- ・寄付金等として、約 400 万円の予算案であるが、今後の組合の経営状況によっては減額も有り得ること。
- ・災害対策積立金 280 万円は総会承認済みであること。
- ・予算執行については、事案ごとに理事会の承認を要すること。
- ・昨年度 RSN 広報用ポケットティッシュ作成費として約 300 万円かかったが、本年度予算には計上していない。しかし、全商協として本年も同様に全地区遊商作成となれば補正計上することになること。

これに対し委員より、公益法人団体に対する協賛金について、山形県暴追協と福島県暴追協の協賛金が他団体の 5 万円と比較し 10 万円となっているのは何故か、同レベルにすべきではないかの意見が付され、事務局において経緯を調べ、抛出時に両団体に対する協賛金額をどのようにするか林委員長に仰ぐものとした。

### 第3号議案 「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動について

本年も9月の最終土曜日に開催されるが、東北遊商として団体参加することとする。7月26日に回胴遊商と合同開催について打合せ会議が予定されているが、東北遊商の方針として、昨年同程度の経費（1人当たり5,000円位）で清掃活動及び食事会を合同開催することとし、組合員全員に案内を出すものとした。

### 第4号議案 その他の社会貢献活動について

林委員長より、各委員に対し「何か金のかからない社会貢献活動はないか」の提議なされた。

#### (1) DVD、古切手、ペットボトルキャップの収集活動について

DVD、古切手、ペットボトルキャップの収集によるワクチン購入資金貢献活動については、従前から実施しているが、事務局から新たに各組合員に対し促進の通知してもらい活動の推進を図るものとした。

#### (2) 各委員において、次回委員会まで身近に出来る社会貢献活動ないかを検討して意見を出してもらおうこととした。

### 第5号議案 熊本地震対応に関することについて

#### (1) 熊本地震ボランティア活動費用見積りについて

今後の参考として、二泊三日（ボランティア活動一日）の旅行費用見積りを業者から徴した結果、1人当たり約87,000円程度であった。これに対し、オブザーバーの高橋理事長より、熊本地震被災地に対して我々は何が出来るかについて九州遊商の山本理事長と話し合っているが、その中で地元南阿蘇村の広報担当者に話を伺った結果、一般のボランティアの人たちは「今は何もできない状況である。今はプロの集団が撤去処理等を行っている状況で、もう少し時間が経てばボランティアを求めることになる（手伝うことができる）」とのことであったことから、時期を見てボランティア活動をやるかどうかについて委員皆さんで検討して欲しい旨の意見が付された。

#### (2) 熊本地震見舞金募金結果等について

オブザーバーの高橋理事長より、①本年の通常総会当日行った、熊本地震被災に係る九州遊商に対する見舞金募金の集計結果は225,545円となり、6月24日東京で開催された全日遊連懇親会前に同会場において高橋理事長から九州遊商の山本理事長に手渡した。当該見舞金は九州遊商の被災販社18社に分配されることになることの説明がなされた。

また、②本年4月、熊本地震への義捐金として、全商協と日工組の両団体が500万円ずつ、合計1,000万円を、熊本県（に500万円）並びに熊本県遊協（に500万円）に義捐金を拠出することが決定され、全商協の拠出内訳は

「全商が 100 万円」、「各地区遊商が 50 万円」の負担行ったこと。及び③6 月 7 日の全商協理事会において、全商協として、九州遊商組合員で被災した 18 社に対し 1 社当たり 50 万円、合計 900 万円のお見舞金を送ることが決議され、拠出内訳は九州遊商を除く 7 地区遊商が 100 万円ずつ全商が 200 万円を負担することとなったことの説明がなされた。

#### **第 6 号議案 社会貢献委員の欠員について**

社会貢献委員の安達幸司氏（商社部会）及び佐藤公喜氏（機械部会）脱退に伴う、委員の補充については、安達氏の後任として商社部会擁立の伊藤樹里氏を、佐藤氏の後任は次回開催の機械部会から擁立して貰い、理事会に推薦上申するものとした。

#### **第 7 号議案 その他**

次回委員会開催予定日について、8 月下旬とし委員長が日程調整することとした。

以上